

# 第 2 章

## 調査結果の総括

## 1 基本属性について

(1) 前期高齢者で仕事をしていない人は4割以上いることから、元気な高齢者が地域で活躍する場や機会を創出することが必要である。

高齢者ニーズ調査において、雇用形態について、市町村ごとにみると、田原市で「自営業・自由業」が26.9%と他の市町村と比較して高くなっています。農業に従事している人が多いことが考えられます。また、年齢ごとにみると、何らかの仕事をしている人は65歳～69歳で60.7%、70歳～74歳で42.5%であり、前期高齢者で約半数の人が働いていることがうかがえます。一方、仕事をしていない人は65歳～69歳で39.2%、70歳～74歳で57.1%となっており、人口減少に伴い社会の担い手不足が懸念される東三河地域においては、元気な高齢者が地域で活躍する場や機会を創出することが求められます。

(2) 東三河地域は多世代の同居が比較的多い。

高齢者ニーズ調査や要介護等認定者ニーズ調査において、同居者数について、約3割が3人以上と回答しており、多世代の同居が比較的多い東三河地域の状況を表しています。

## 2 健康づくり、介護予防について

(1)生活機能分析結果では、コロナ禍で落ち込みがみられた令和4年度調査結果と比較すると、ほとんどの項目においてほぼ横ばいとなっており、生活機能の改善がみられない。

高齢者ニーズ調査において、各設問結果をもとに、回答者の生活機能分析を行いました。その中で、運動器機能の低下がみられる高齢者は12.5%(R4調査では10.5%)、閉じこもり傾向がみられる高齢者は17.4%(R4調査では16.5%)、転倒リスクがみられる高齢者は34.1%(R4調査では30.0%)、低栄養状態がみられる高齢者は2.1%(R4調査では2.0%)、口腔機能の低下がみられる高齢者は27.0%(R4調査では20.8%)、うつ傾向がみられる高齢者は42.5%(R4調査では42.1%)、虚弱傾向がみられる高齢者は10.0%(R4調査では6.8%)となっており、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により生活機能の落ち込みがみられたR4調査と比較すると、ほとんどの項目においてほぼ横ばいとなっており、生活機能の改善がみられません。また、総合指標では、R4調査と比較して点数が低下している傾向がうかがえます。介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図る等、自立支援、介護予防・重度化防止のための取組が一層求められます。

(2)若い頃からの健康づくりを進めることで、介護予防や健康寿命の延伸につなげる視点が必要である。

要介護等認定者ニーズ調査において、介護が必要になった主な原因について、多岐に渡っていますが、生活習慣病に起因するものがみられます。若い頃からの健康づくりや食生活の改善、定期的な健(検)診の受診等を推進し、介護予防や健康寿命の延伸につなげる視点が必要です。

(3)価値観の多様化がみられる中、自分に合った健康づくりや介護予防活動を行う環境づくりが必要である。

高齢者ニーズ調査において、健康のために今後取り組みたいことについて、定期的な運動や栄養バランスの整った食事をすること、パズルや計算作業などをすること等、いずれも一定の回答がみられます。全国的に価値観の多様化がみられる中、高齢者が自分の健康状態や嗜好にしたがって健康づくりや介護予防活動に取り組むことができるよう、様々な活動に関する情報発信や活動を行う場づくり等を進めることができます。また、介護予防の重要性について啓発し、介護予防や趣味、社会生活、ボランティア等の地域における活動への参画を促進する必要があります。

### 3 生活支援、社会参加について

(1)生活の中での困りごとを解決するとともに、元気な高齢者が地域で活躍できる住民主体のサービスの立ち上げや一層の充実が求められる。

高齢者ニーズ調査において、普段の生活の中で十分にできておらず、手助けしてほしいことと他の人の手助けや活動をしたいと思う方の内容を比較すると、声かけ・見守りや日頃の話し相手などで供給が需要を上回っています。一方で、家電器具やパソコン、スマートフォンなどの操作では需要が供給を上回っています。要介護等認定者ニーズ調査において、介護保険サービス以外の支援・サービスについて、現在利用している割合と在宅生活の継続に必要と感じる割合を比較すると、いずれの支援・サービスも在宅生活の継続に必要と感じる割合が現在利用している割合を上回っています。要介護等認定者の増加により、今後介護保険サービスの利用が増え、介護保険料が増額となる可能性がある東三河地域においては、支援を必要とする人と支援ができる人をマッチングし、生活の中での困りごとを解決するとともに、元気な高齢者が地域で活躍できる、住民主体のサービスの立ち上げや一層の充実が求められます。

(2)中山間地域ではすでに手助けや活動をしている人の割合が高い。

高齢者ニーズ調査において、他の人の手助けや活動をしたいかについて、都市部と比較して中山間地域ではすでに手助けや活動をしている人の割合が高くなっています。今後、社会の担い手が大きく不足することが懸念される中山間地域では、既存の手助けや活動の状況を整理し、資源が限られる中でも継続して取り組むことができる仕組みづくりや手助けなどの活動のあり方の検討が必要です。

## 4 介護保険について

### (1) 介護保険料の維持・抑制を求める意見が多く、適切で持続可能な介護保険制度の運営が求められる。

介護保険制度で提供する介護サービスや介護予防のためのサービスの範囲について、介護保険料の増額を望まない意見が高齢者ニーズ調査では50.3%、要介護等認定者ニーズ調査では57.3%となっています。要介護等認定者数の増加が見込まれる中、介護保険料の維持・抑制を図りながら地域特性に応じた適切なサービスを提供することができるよう、適切で持続可能な介護保険制度の運営が求められます。

### (2) 介護保険サービスのニーズが増加する可能性があるため、実情に応じたサービス提供体制の確保が求められる。

要介護等認定者ニーズ調査において、介護保険サービスを利用していない人は35.4%となっています。その理由について、現状ではサービスを利用するほどの状態ではないと回答している人が34.2%となっています。今後、後期高齢者の急増に伴い、介護保険サービスのニーズが大きく増加する可能性があるため、実情に応じたサービス提供体制の確保が求められます。

### (3) 中山間地域では、サービス提供事業所の開設・事業拡大へ向けた介護事業所に対する支援や住民主体のサービス提供を検討する必要がある。

介護事業所開設等意向把握調査では、新たに開設または事業拡大される介護保険サービスは、都市部に集中しており、中山間地域におけるサービスの充実が求められます。中山間地域への事業所の開設やサービス提供を検討するための支援について、介護人材の確保や費用面での負担軽減等を求める意見がみられます。一方で、高齢者ニーズ調査において、普段の生活での介護・介助を必要としているかについて、市町村ごとにみると、東栄町で何らかの介護・介助は必要であるものの、現在は受けていない人が11.0%と他の市町村と比較して高くなっています。中山間地域では高齢者が必要とする介護・介助が行き届いていない可能性があり、サービス提供事業所の開設・事業拡大へ向けた支援を進める必要があります。介護人材の確保が難しく、かつ、老年人口の減少に伴うサービス利用者数の減少が見込まれる中山間地域では、介護事業所に対し、社会の担い手の確保や補助金の上乗せ等の支援策を検討するとともに、すでに手助けや活動をしている人の割合が高いという長所を活かし、住民主体のサービス提供を進めることも考えられます。

(4)認知症対応型共同生活介護の開設や事業拡大が見込まれており、第10期介護保険事業計画において整備方針を示す必要がある。

介護事業所開設等意向把握調査において、訪問介護では13法人、居宅介護支援では12法人、訪問看護、通所介護、認知症対応型共同生活介護では10法人がそれぞれ新たに開設または事業拡大する意向であることがわかりました。第10期介護保険事業計画策定にあたり、需要量と供給量の見込みを明らかにする必要があります。また、認知症対応型共同生活介護については、待機者数や今後の認知症高齢者数、ニーズを踏まえ、第10期介護保険事業計画において整備方針を示すことが必要です。

## 5 認知症について

### (1)「新しい認知症観」を広く浸透していく必要がある。

高齢者ニーズ調査において、「新しい認知症観」の認知状況について、言葉も内容もよく知っている人は9.8%となっています。「新しい認知症観」は、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく基本計画の中で示された考え方であり、今後認知症施策を推進する上で基本的な考え方として広く浸透していく必要があります。

### (2)共生社会実現のため、認知症施策の充実が一層求められる。

高齢者ニーズ調査において、認知症の方が本人の意思が尊重され本人の望む生活が継続できていると思うかについて、あまり思わないと思わないを合算した割合は約6割を占めています。また、認知症の方やその家族が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができていると思うかについて、あまり思わないと思わないを合算した割合も約6割となっています。「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(共生社会)」の実現が目指されています。認知症高齢者数の増加が見込まれる東三河地域においては、共生社会実現のため、認知症に対する理解促進や適切な医療・介護サービスの提供、認知症高齢者やその家族への支援等の認知症施策の充実が一層求められます。

### (3)認知症高齢者の増加が見込まれる南部圏域において認知症施策の一層の推進が求められる。

高齢者ニーズ調査において、認知症の方やその家族に対して必要な支援は、認知症の早期発見のための診断の実施や認知症予防教室の開催と参加促進、認知症に関する相談窓口の設置が多く挙げられています。今後、南部圏域においては、85歳以上の高齢者の急増に伴い、要介護等認定者や認知症高齢者が大きく増加することが見込まれていることから、認知症施策の一層の充実が求められます。

## 6 住まい、意思決定支援について

### (1) 中山間地域では在宅で介護を受ける環境が整っていないと感じている高齢者が多く、中山間地域の居宅サービスの充実を図る必要がある。

要介護等認定者ニーズ調査において、施設への入所・入居の検討状況について、入所・入居の意向がある人は35.7%となっています。また、介護を受けたい場所について、施設(介護施設など)と回答している人が38.0%となっています。その理由として、介護を受ける環境が整っていることを挙げる回答が約半数となっています。一方で、人生の最期を迎える場所について、いずれの市町村においても自宅という回答が約4割となっています。中山間地域では、在宅で介護を受ける環境が整っていないと感じ、やむを得ず施設で介護を受けたほうがよいのではないか、と考えている高齢者が多いことがうかがえます。中山間地域において、住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができるように、中山間地域における居宅サービスの充実へ向け、居宅サービスを提供する事業者等に対する支援を行う必要があります。

### (2) 人生の最終段階における意思表示の重要性について周知・啓発を進める必要がある。

人生最期の医療について、どのくらい話し合ったことがあるかについて、話し合ったことはない高齢者の割合は、高齢者ニーズ調査では54.4%、要介護等認定者ニーズ調査では44.3%となっており、約半数の高齢者が医療・療養について家族や医療介護関係者と話し合っていません。話し合ったことはない理由について、話し合うきっかけがないことや話し合う必要性を感じていないこと、知識がないため何を話し合ってよいかわからないことが挙げられています。また、「エンディングノート」の認知状況について、知っている高齢者の割合は、高齢者ニーズ調査では66.7%、要介護等認定者ニーズ調査では45.7%となっており、一定浸透していることがうかがえます。人生の最終段階における意思表示の重要性について周知・啓発を進める必要があります。

### (3) 成年後見制度を必要とする可能性の高い後期高齢者で認知度が低くなっている、制度の内容の周知を行う必要がある。

成年後見制度の認知状況について、年齢が上がるにつれて制度の内容を知らない人の割合が増える傾向にあります。成年後見制度について本人や家族が理解を深めることで、判断能力が低下しても適切に権利や財産が守られることにつながるため、要介護状態の重度化が進行する可能性の高い後期高齢者を中心に制度の内容の周知を行う必要があります。

## 7 中心介護者について

### (1)過去1年間で介護を主な理由として仕事を辞めたり転職した人は約10.9%。

要介護等認定者ニーズ調査において、介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めたり転職した人は、10.9%となっています。介護者が仕事と介護を両立することができるよう、構成市町村等と連携を図り、介護離職ゼロへつなげる必要があります。

### (2)中心介護者の身体的・精神的・経済的負担を軽減するための取組が求められる。

中心介護者の年齢について、70代以上は37.7%となっています。中心介護者が行っている身体介護や生活援助について、その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)、金銭管理や生活面に必要な諸手続き、外出の付き添い、送迎等、食事の準備(調理等)がいずれも6割以上となっています。また、中心介護者が介護を行う上で負担や悩みを感じことがあるかについて、負担や悩みを感じると回答している人は67.4%となっています。負担や悩みの内容について、身体的・精神的負担を大きさを感じる、自分以外に介護ができる人がいないと回答している割合が高くなっています。中心介護者の高齢化が進行する中、介護者にかかる身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、介護者のケアやICTを活用した見守り等の支援が求められます。

### (3)後期高齢者数の増加が見込まれる東三河地域では、限られた資源の中で様々なニーズや課題に対応できる体制づくりを進める必要がある。

中心介護者が、家族介護者支援として充実を望むことについて、公的な機関などの相談窓口や介護者がリフレッシュできるような機会、介護者の会などの介護者同士の交流の場、介護者向けの教室など介護技術が学べる機会、介護者の疾病予防や病気の早期発見等を行うためのヘルスチェックや健康相談の実施等、多岐に渡っています。今後、東三河地域では、後期高齢者数の増加により、老老介護や認認介護の増加等が懸念されますが、限られた資源の中で様々なニーズや課題に対応できる体制づくりを進める必要があります。

## 8 介護人材について

### (1)施設サービス提供事業所を中心に介護人材が不足している。

介護人材等実態調査において、サービス提供事業所の約半数で人材が不足している状況となっています。施設サービス提供事業所では約7割が人材が不足していると回答しており、介護人材不足が深刻な状況となっています。現在、職員を募集している事業所は、前回調査と比較して増加しています。募集している職員の職種は、介護職員や看護職員、介護支援専門員、計画作成担当者が多くなっています。また、介護人材の確保・育成や早期離職防止と定着促進のため、必要な支援策について、介護人材定着に資する支援、介護人材募集に関する費用の支援が多く挙げられており、介護人材の採用や定着に苦慮している状況がうかがえます。

### (2)サービス提供事業所に対する外国人介護人材の受け入れに関する研修や外国人介護人材に対する日本語や文化、介護技術を学ぶ研修の機会を設ける等の支援を行う必要がある。

介護人材等実態調査において、外国人介護人材の受け入れ状況について、受け入れた経験がなく、受け入れを検討していないサービス提供事業所が約半数となっています。外国人の受け入れにあたっての課題は、日本語のコミュニケーション能力や生活習慣・文化の違い、外国人職員への指導等による日本人職員の負担が多く挙げられています。今後、介護分野における特定技能外国人の受け入れが進む中、サービス提供事業所に対する外国人介護人材の受け入れに関する研修や外国人介護人材に対する日本語や文化、介護技術を学ぶ研修の機会を設ける等の支援を行う必要があります。また、互いの文化を理解したり、サービス提供事業所と地域住民が交流する機会を設けることで、外国人が暮らしやすく働きやすいと感じる多文化共生社会の実現につなげる必要があります。

## 9 生産性向上について

(1)介護職員の負担軽減や働き方改革等に効果があると思われるツールの必要性は理解しつつも、導入・利用に至っていない事業所がある。サービス提供事業所に対しツールの導入へ向けた支援を行うとともに、介護職員がツールについて学ぶ機会を設けることで、ツールの導入・利用を促進する必要がある。

生産性向上のためサービス提供事業所で工夫していることについて、職場環境の整備や業務の明確化と役割分担、記録・報告様式の工夫が挙げられています。介護職員の負担軽減や働き方改革等に効果があると思われるツールでは、タブレット導入等による現場における記録支援技術が約6割、報告や引継ぎなどの文書作成支援技術、請求業務等の事務効率化技術が約半数となっている一方、実際に導入している割合は、それぞれ52.9%、17.6%、34.1%となっており、ツールにより差がみられます。導入や利用にあたっての課題は、技術的に使いこなせるか心配であることや導入する予算がないこと、どのようなツールがあるかわからないこと等が挙げられています。サービス提供事業所に対しツールの導入へ向けた支援を行うとともに、介護職員がツールについて学ぶ機会を設けることで、ツールの導入・利用を促進し、介護職員の負担軽減や働き方改革等につなげる必要があります。

(2)虐待や暴力、ハラスメントを防止するための取組について周知、促進を行う必要がある。

職員による利用者への虐待やハラスメントを防止するための工夫として、研修などへの参加を促すとともに研修内容を全職員に展開している、ミーティング時に虐待防止マニュアル等を全職員で確認している等が挙げられています。また、利用者による職員への暴力やハラスメントを防止するための工夫として、日々の声かけなど小さな変化をとらえ情報を共有できる環境を整えている、契約条項などにハラスメントに対する対処方法等を明記・説明し未然防止に努めている等が多く挙げられています。サービス提供事業所に対し、虐待や暴力、ハラスメントを防止するための取組について周知、促進を行い、職場環境の整備や利用者の満足度の向上、介護人材の定着につなげることが必要です。

## 10 高齢者福祉施策全般について

### (1)あらゆる相談に対応でき適切な支援先につなげることができる相談支援体制の強化が求められる。

高齢者ニーズ調査において、介護に関する情報入手経路について、R4調査と比較して地域包括支援センター（または福祉相談センター・高齢者支援センター・高齢者ふれあい相談センター）での相談が増加しています。全国的に地域課題の複雑化・多様化がみられる中、相談内容も多岐に渡っており、あらゆる相談に対応でき適切な支援先につなげることができる相談支援体制の強化が求められます。

### (2)持続可能な介護保険制度を運営できるよう、限られた資源の中で地域の状況に応じた施策を展開する必要がある。

高齢者ニーズ調査において、高齢社会において充実すべき施策について、高齢者の在宅での生活を支援するサービスの充実や寝たきりや認知症の予防、健康教室の開催など健康事業の充実、外出支援、特別養護老人ホームや老人保健施設の整備、高齢者の引きこもり防止に向けた居場所の確保等が高くなっていますが、いずれの施策も一定の回答があります。地域ごとに課題や資源、ニーズの状況が異なり、人口減少や少子高齢化のさらなる進行が見込まれる東三河地域では、持続可能な介護保険制度を運営できるよう、限られた資源の中で地域の状況に応じた施策を展開する必要があります。